

新型コロナウイルス感染症関係

4. 13(火)

都城西高等学校

下記の対応は4月12日(月)時点のものであり、今後の国の動向や県内及び各学校の感染状況等によっては、対応の変更の可能性もあります。4月20日(火)以降の対応については、4月19日(月)以降に連絡します。各家庭におかれましてもこれまで同様、感染対策を宜しくお願いします。

1 今後の対応について…県からの通知内容(4/12付け)
県内で新型コロナウイルスの感染者が急増していることを踏まえ、各学校においては、下記の感染症対策を徹底すること。 なお、日向・東臼杵圏域の県立学校については、「感染急増圏域(赤圏域)」に指定されたことを受け、感染防止対策の更なる徹底という観点から、4月13日(火)から4月19日(月)まで部活動を中止とする。
2 生活全般について
・新年度を迎えるに当たり、感染急増圏域(赤圏域)の県立学校みならず、全ての県立学校において、『県立学校における新しい生活様式』の徹底について関係職員への周知を図ること。 ・児童生徒等も教職員も、毎日の登校・出勤前の健康観察を、改めて徹底すること。 ・登校後においても児童生徒等の体調の観察に努め、体調の不調に教職員が気付いた場合は、すみやかに養護教諭等と連携し、迅速な対応を取ること。 ・生徒がPCR検査を受けることになった場合は把握した時点で管理職に報告すること。
3 部活動について…4月13日(火)から4月19日(月)まで
・感染急増圏域(赤圏域)の対象となった日向・東臼杵圏域の県立学校については部活動は中止すること。 ・全県下、県内他校との交流は、慎重な判断のもと行うこと。ただし、感染急増地域(赤圏域)との交流は行わないこと。 ・全県下、県外他校との交流は行わないこと。 ・全県下、宿泊を伴う活動(合同練習や合宿等)は行わないこと。 以下、大会参加について ・県内大会については、高等学校体育連盟(高等学校野球連盟)、高等学校文化連盟主催・共催大会及び全国大会・九州大会の予選となる大会のみ参加できるものとする。 ・県外大会については、高等学校体育連盟(高等学校野球連盟)、高等学校文化連盟、中央九州競技団体主催・共催大会のみ参加できるものとする。 ・大会参加に際しては、主催者側の感染症対策マニュアル等を確認した上で参加すること。 ・宿泊については、県教育委員会(文化部は高校教育課、運動部はスポーツ振興課)に相談すること。
4 職員関係
・自身が濃厚接触の疑いや同居する親族の感染等により、PCR検査を受けることになった場合は管理職に報告すること。 ・感染状況によっては、昨年度と同様の出勤困難休暇や在宅勤務等の対応をしていくこと。 ・特別措置法に基づく「緊急事態宣言」により、対象地域として指定された都道府県に公私関わらず滞在した場合には、帰宅した日から数日間健康観察に留意し、体調に不安がある場合には医療機関に相談することとあります。管理職に相談ください。

※『県立学校における新しい生活様式』については、本校の都西ハンドブック(1年生は配布済み、2・3年生は近日中)に掲載されていますので確認をお願いします。